登園届(保護者記入)

佐原めぐみこども園 園長殿

園児氏名	
图况巧名	

(れんげ・すみれ・たんぽぽ・ちゅうりっぷ・こすもす・だりや)組

年 月 日 医療機関名「

」において

病名「

」と診断されました。

病状が回復し、集団生活に支障がない状態となりましたので登園します。

年 月 日

保護者氏名

TE PER / 10 / 1 / 20/20	CALCO CARPORATE AND PROCESSION OF THE PROCESSION	15 10 = 1 = 54 5 5 5 7
感染症名	感染しやすい時期	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後 24~48 時間が経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱、潰瘍の影響がなく、普段の 食事がとれること
伝染性紅斑(りんご病)	発しん出現前の1週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 (ノロウイルス、ロタウイルス、 アデノウイルス等)	症状のある間と、症状消失後1週間 (量は減少していくが、数週間ウイルスを排出しているので注意が必要)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれる こと
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に1ヶ月 程度ウイルスを排出しているので注意が必要)	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の 食事がとれること
RS ウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱しん	水疱を形成している間	すべての発しんが痂皮(かさぶた)化していること
突発性発疹	※ (-)	解熱し機嫌が良く、全身状態が良いこと

登園許可書 (以下の感染症は、医師が記入した意見書が必要)

感染症名	感染しやすい時期	登園のめやす
新型コロナウイルス感染症※	発症後5日間は感染力が高い(10日間が経過するまでは、ウイルス排出の可能性がある)	発症後5日を経過し、かつ症状軽快後1日経過していること
麻しん(はしか)	発症1日前から発疹出現後の4日後まで	解熱後3日を経過していること
インフルエンザ ※	発状が有る期間(発症前24時間から発病後3日程 度までが最も感染力が高い)	発症した後5日経過し、かつ解熱した後2日経過していること(乳幼児にあっては、3日経過していること)
風しん	発しん出現の7日前から後7日後くらい	発しんが消失していること
水痘(水ぼうそう)	発疹出現1~2日前から痂皮(かさぶた)形成まで	すべての発疹が痂皮(かさぶた)化していること
流行性耳下腺炎(お たふくかぜ)	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の膨張が発現してから5日 経過し、かつ全身状態が良好になっていること
結核	% (-)	医師により感染の恐れがないと認められていること
咽頭結膜熱(プール熱)	発熱、充血等の症状が出現した数日間	発熱、充血等の主な症状が消失した後 2 日経過していること
流行性角結膜炎	充血や目やに等の症状が出現した数日間	結膜炎の症状が消失していること
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過 するまで	特有の咳が消失していること又は適正な抗菌性物質 製剤による 5 日間の治療が終了していること
腸管出血性大腸菌感染症 (O157、O26、O111等)	* (-)	医師により感染のおそれがないと認められていること。 (無症状病原体保有者の場合、トイレでの排泄習慣が確立している5歳以上の小児については出席停止の必要はなく、また、5歳未満の子どもについては2回以上連続で便から菌が検出されなければ登園可能である。)
急性出血性結膜炎	% (-)	医師により感染の恐れがないと認められていること
侵襲性髄膜炎菌感染症 (髄膜炎菌性髄膜炎)	※(一)	医師により感染の恐れがないと認められていること

[※]感染しやすい期間を明確に指示できない感染症については(-)としている。

[※]新型コロナウイルス感染症とインフルエンザは、当面の間、専用の登園届で保護者記入となります。